

# 戸籍の附票の写し請求書

受付No.

番号

・窓口に来られた方の欄と太わくの中を記入してください。また、該当するものの口に✓を入れてください。

時 分 受付

送信

(あて先) 大阪市

区長

令和 年 月 日 請求

区

出張所

サービスカウンター

◇本人確認書類の提示をお願いいたします。  
◇戸籍に記載されている方、配偶者、直系親族以外の方が請求する場合は委任状等が必要です。

窓口 に こられた方	住所	連絡先 ( ) -
	フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令・西暦 生年月日 年 月 日

請求者

請求者 (証明書を必要と している方)	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ	
	<input type="checkbox"/> 依頼した方(代理人で来られた場合、頼んだ方を記入してください。)	
	住所	連絡先 ( ) -
	フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令・西暦 生年月日 年 月 日

請求権

筆頭者からみた 請求者との関係	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 父母又は祖父母(直系尊属)
	<input type="checkbox"/> 子又は孫(直系卑属)	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

○どのような証明が必要ですか。

本籍	大阪市	区	丁目	番地 番	筆頭者	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ 氏名 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生
附票	全部	通	一部の写しのときは 必要な人の氏名・生年月日を記入してください。		下記の項目は、記載を省略しています。 必要な場合は□に✓を入れてください。	
	一部	通	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ			
除票	全部	通	氏名		<input type="checkbox"/> 戸籍の表示(本籍・筆頭者)	
	一部	通	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生		<input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録市町村名	
改製原附票	全部	通	必要な住所(住所の変更履歴)があれば記入してください。		必要な附票が廃棄済みの場合、 廃棄済証明書(1通につき350円)の発行を希望される方は チェックしてください。	
	一部	通			<input type="checkbox"/> 必要	
使用目的	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 裁判 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 車両関係 <input type="checkbox"/> 住宅関係 <input type="checkbox"/> 免許・許可等申請 <input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> その他 ( )				提出先	<input type="checkbox"/> 年金事務所 <input type="checkbox"/> 法務局 <input type="checkbox"/> 裁判所 <input type="checkbox"/> 保険会社 <input type="checkbox"/> 陸運局 <input type="checkbox"/> 車両販売店 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> その他 ( )

本籍・筆頭者

対象者

通数

改原・略記

請求理由

必要な記載

受付	作成	審査	交付	手数料
----	----	----	----	-----

<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その明資料 <input type="checkbox"/> 関係文書 <input type="checkbox"/> 戸籍	本人確認資料	個人カ 免許 運経 パス 保険 年金 住基カ 在留カ 特永証 その他 ( )
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	-------------------------------------------------------

◇基本的人権を擁護するとともにプライバシーを保護し差別を許さない立場から、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。

◇偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、  
刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。